

<認知症対応型共同生活介護用>  
<小規模多機能型居宅介護用>

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>23</b>

事業所番号	1471900694
法人名	社会福祉法人心の会
事業所名	さくらの家一番館
訪問調査日	令和5年10月24日
評価確定日	令和5年12月12日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

**○項目番号について**  
 外部評価は23項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

**○記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [次ステップに向けて期待したい内容]  
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**○用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和5年度

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471900694	事業の開始年月日	平成11年10月1日	
		指定年月日	平成11年10月1日	
法人名	社会福祉法人心の会			
事業所名	さくらの家一番館			
所在地	( 238-0026 ) 横須賀市小矢部4-17-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	8名	
		ユニット数	1 ユニット	
自己評価作成日	令和5年10月13日	評価結果 市町村受理日	令和6年1月22日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>さくらの家一番館は衣笠山中腹の閑静な住宅地にあり、四季折り折りの景色を楽しめる環境にあります。特に春は桜の名所として有名で、満開の桜並木は圧巻です。ご入居者様はこの恵まれた自然の中で、毎日のように散歩をして景色を楽しみながら、ゆっくりと生活を送っています。さくらの家は二番館・三番館が同じ団地内にあり、協力関係の基、運営の円滑化に取り組んでいます。日々の生活としましては、ご入居者様一人一人を大切に、個別のケアに力を入れています。また暮らしの継続、自立支援と言った部分を基本とし、個々のニーズに合わせた生活の提供を行っています。ご入居者様の家事などへの参加も充実させ、また敷地内において菜園活動を行い、野菜作り等を行う中で、ご入居者様の活躍の場づくりにも取り組んでいます。食事面では季節感を大切に、旬の食材を使った食事の提供を行っています。また、郷土の料理など人によっては懐かし、また人によっては目新しい楽しみのある食事を提供しています。地域との関係につきましては重視しており、地域に必要とされるホームとなるべく、地域に根ざした活動に取り組んでいきたいと思っています。さくらの家一番館では、ご入居者様が「人生を楽しむ事が出来る」その様な事業所作りを日々行っています。</p>
--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和5年10月24日	評価機関 評価決定日	令和5年12月12日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>●この事業所は社会福祉法人心の会の運営です。同法人は「さくらの里グループ」として横須賀市内で介護保険事業(特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・訪問介護・居宅介護支援・グループホーム)、他事業として就労継続支援B型・障害者グループホーム・障害者相談サポートセンター相談室、診療所を運営しています。事業所へは京浜急行「横須賀中央駅」よりバスに乗り「衣笠山公園」下車して、衣笠山公園に向かう坂の中腹にある住宅地の一面にあり、衣笠山公園の木々からは四季の移り変わりを感じることができる高台に位置しています。</p> <p>●事業所では個別ケアに取り組んでおり、利用者一人ひとりのニーズに合わせ支援を提供すべく、介護計画を作成する際に立てる支援目標を1つまたは2つまでとしています。介護計画は6ヶ月での見直しを基本としていますが、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者に必要な支援、家族のニーズに沿った支援が提供できているかアセスメントを行い、一人ひとりの生活の質を落とさないよう個別ケアに注力しています。</p> <p>●生活の質(QOL)の質を高めるため、食事支援にも注力して取り組んでいます。法人内にある管理栄養士がメニューとレシピを作成しており、それに基づき食材や調味料を発注し、職員が毎食手作りしており、視覚・聴覚・嗅覚・味覚などの5感でも食事を楽しんでいただけるよう支援しています。また、おやつも手作りの物を提供するなど、楽しんでいただけるよう毎回工夫しています。</p> <p>●職員の研修については、法人内の高齢者グループホーム運営部で年間研修計画を立て、法人内のグループホーム3事業所合同研修を実施している他、事業所でも独自に研修計画を立て、より専門性の高いケアを提供できるよう介護知識や技術の研鑽を図っています。</p>
---

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	さくらの家一番館
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらい 3, 利用者の1/3くらい 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さくらの家の理念として「充実した生活の場となる」を掲げ、ご入居様が主体的に活動ができるように取り組んでいます。理念については毎日の申し送り時に読み合わせを行って確認を行っています。また、事業所独自の目標を定期的に更新しつつ理念同様に職員の行動規範として取り組んでいます。	法人としての理念・基本方針・行動指針があり、これらを加味して「さくらの家」としての理念が作成されており、入職時のオリエンテーションで伝えるとともに、配付しています。事業所では「充実した生活の場となる」を理念として掲げ、折に触れて読み上げながら再認識を図っています。また、半期ごとに目標を設定し、職員の規範として意識しながら業務に就いています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は新型コロナウイルスの影響にて、相次いで行事が中止となり、交流の機会が減少しています。職員に対しましては、出退勤時の地域の方々へのあいさつの励行を引き続き行っています。ご入居者様の町内散歩などでは、率先して挨拶を行っています。挨拶以上の交流に関しましては現状では難しい状況となっています。	6月から新型コロナウイルスが5類に引き下げられました。が、現状では未だに地域行事の自粛は続いており、交流機会も減少しています。しかしながら、職員の出退勤時の挨拶励行、利用者を散歩にお連れした時には挨拶を交わすなどして、地域の方との関係性が途切れないう心がけています。	コロナウイルスで中断となった地域との交流再開を期待致します
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流が現状難しい状況となっていて、地域の方々への関わりができず地域貢献の部分で活動が出来ていない状況です。運営推進会議などでは、地域の方と定期的にお話しする機会は持っていますが、外へ打って出るような活動については今後の課題と考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前年度までは、ホームに足を運んで構成員の皆様へに運営状況を直接見て頂く事が出来ず、電話にて状況報告しご意見をいただいていた状況でしたが、今年度からはホームでの会議開催を行っており、短時間ではありますが、ご入居者様の生活の様子も見ていただいています。運営推進会議でのご意見はフロア会議で報告し、サービスの提供に反映させるようにし、またフロア会議での職員の検討の内容などを運営推進会議でご報告させていただく事もあります。	今年の5月より対面で運営推進会議を再開し、民生委員・地域代表・家族に来所いただき、事業所の現状や活動報告に対する質疑応答や、地域の情報を頂きながら様々な意見交換を行っています。また、短時間ではありますが利用者の様子も見ていただくなどして、コメントをいただいています。運営推進会議でいただいた意見や提案などは職員会議で共有し、内容に応じてサービスに反映させています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍において、さくらの家としての対応が適切かどうかを、必要性が生じるたびに確認させていただいています。間違ったままで運営を行うことの無いように確認作業を行うようにしています。	横須賀市の指導監査課とはメールでのやり取りを中心に研修や講習会の案内や、必要に応じて問い合わせを行い、回答をいただいています。コロナ禍においては保健所とも連絡を密にしながら対応を行っていました。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の開催を定期的に行っており、そこで出た意見をフロア会議にて報告するようにしています。また、フロアで上がった検討事項等については身体拘束委員会へ報告し検討、していただいている、身体拘束をしないための取り組みに生かしています。	身体拘束をしないケアについては、年間研修計画でも必ず毎年盛り込み、正しい知識と理解を深めるよう学んでいます。また、2ヶ月に1回開催している身体拘束委員会では、運営推進会議の参加者をメンバーとし、第三者の視点で意見をいただくことで、気づきに繋がるケースもあります。職員会議では現在の利用者対応における問題や課題を共有しながら検討し、身体拘束のないケアに努めています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての理解を深めるため、虐待に関する自己チェックを年2回実施しています。職員全員が自身のケアを振り返り、それぞれの意見の交換ができる機会作りとして、毎月のフロア会議の議題に、「高齢者虐待・身体拘束に関する意見交換」を設け実施しています。	高齢者虐待防止については、身体拘束と同様に必ず研修を実施して理解と知識を深め、毎月のフロア会議でも「高齢者虐待・身体拘束」について意見交換の機会を設けるなどして、職員間で注意し合える環境づくりに取り組んでいます。また、年2回虐待に関する自己チェックも実施して、自己のケアを振り返る機会としています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画に権利擁護についても取り入れていて、フロア会議で学びを行っています。職員全員が理解できるよう内容を精査しながら毎年行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前に契約について、十分な説明を行っています。またその場で署名は求めず、一度自宅に持ち帰って頂き、入居までに不明な点等がないか確認して頂いています。その後再度機会を作り、契約内容に納得頂いた上で署名をして頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は必要に応じて随時開催する事としています。また日常的には、毎月のお便りや定期的な電話での近況報告を行っており、面会時などにおいて意見や疑問、要望などのお聞きしています。いただいたご意見は、必要があればさくらの家運営会議に掛け、運営の向上につながる仕組みがあります。	入居契約時に重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について説明しています。また、玄関にも苦情受付担当者を掲示し、周知しています。毎月写真を添付して個別の手紙（さくらの家だより）や電話でも近況報告を行った際に意見や要望を聴くようにしています。以前までは毎年家族会を開催していましたが、現在は必要に応じて随時開催となっています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているフロア会議において、業務改善等に対しての職員からの意見徴取を行っています。その上で必要な事は迅速に対応しております。法人全体的な事柄におきましては、グループホーム運営部長が参加する運営会議に管理者が参加して、フロア会議等で出た意見を提案できる場が設けられています。積極的に意見等を集約して反映に努め、サービスの向上や働きやすい職場環境の作りを行っています。	コロナ禍以前は、同法人内の3ヶ所のグループホームの管理者、運営部長が参加する運営会議を毎月開催し、各事業所の職員から上がった意見や提案、課題等を共有し、検討する機会を設けていましたが、現在は必要に応じての開催となっています。職員が意見や提案を表出しやすいよう、管理者は日頃からコミュニケーションを図る、職員の提案等に対して否定的な発言を行わないなどして、発言しやすい雰囲気作りを心がけています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員への昇格などの機会も得られるなど労働の環境や条件の整備がなされています。また就業者本人の申し出によって働きやすい就業時間の調整も行っています。評価給の導入を行い、成績優秀な者については、給与面で優遇される仕組みをとっています。	入職時に「就業規則」に基づき勤務・休暇・給与規定などについて説明を行い、変更等があれば随時職員に周知しています。法人では常勤雇用制度や人事考課もあり、職員の向上心につながっています。勤務については、有給や希望休もとれるようシフト調整を行うなど、ライフワークバランスにも配慮しています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により外部研修の参加は滞っていますが、職員の外部研修参加の機会は与えられています。事業所内でも学習の機会は定期的に持ち学びの機会づくりを行っています。職員の介護提供の様子は随時行っており、必要があればOJTにて対応を行っています。また、職員からの申し出があれば、個別の研修の機会を設けるようにしています。	入職時のオリエンテーションでは、事業所のケア方針・理念・介護技術・順守すべき法令等について説明しています。事業所では、管理者または先輩職員によるOJTにて、業務の流れや利用者の情報について指導を行っています。外部研修への参加は滞っていますが、集団指導者講習会などの必要研修には管理者が参加し、介護保険事業として遵守すべき事項の把握に努めています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他グループホームと時折連絡を取り、情報交換を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の抱える困難や要望をお聴きしています。可能であれば管理者がご自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心してご利用頂ける様対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや見学の際には十分時間を取り、ご家族様やご本人様との関係性をつくる事に重点を置いています。ご入居の目的や必要性を基に、直接的に表現できない部分のニーズについても、理解できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みや見学の際にはしっかりと状況をお聴きし、生活における困難な事柄の理解に努めています。当事業所で出来る事・出来ない事のお話をさせていただいた上で、他サービスを含め必要に応じたアドバイスをする様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ご入居者様が人生を楽しむ」という事を基本として生活支援を行っています。雑談などにも重点を置き、安心できる馴染みの関係作りを行っています。生活の場においては、個人を尊重し、ご入居者様それぞれが価値ある存在として、職員はもちろん、ご本人様が自覚できるような関わり方・関係性の構築を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面・医療面共にご家族様を交えて定期的に相談・面談を行っています。職員のみでの判断で行動する事はなく、ご家族様へ相談・報告を必ず行っています。受診や行事などもご家族様に参加して頂くなど協力体制の基でご本人様の生活を支えています。また場合によっては、ご家族様のケアプランによるケアへの参加もいただいております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や電話の支援を行い、馴染みの関係が途切れない様になっています。面会は玄関先限定ですが、常に受けを行っていて、ご家族やご友人と過ごす時間を大切に考えています。	管理者は、家族や友人と過ごす時間を大切に考えており、入居後も家族や親族、友人などを連れて面会に来てくださいと声かけしています。コロナ禍では、面会を玄関先に限定していましたが、今年の10月からは居室での面会を再開しています。利用者によっては、手紙や電話の取次ぎ支援も行い、馴染みの関係性が途切れないよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や行動などを把握して、ご入居者様同士が心地よく過ごせる様配慮しています。ご入居者様同士のトラブルに関しては、未然に回避するように努め、座席などを工夫しています。気の合う方との会話の機会を作る事が出来る様、交流の場を常に提供し、またその場に職員が入る事で、誰もが孤立する事なく関係を維持する事が出来る様に対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へご退居された方に面会をさせて頂いたりして、関係が継続できる様にしています。ご家族様に対しては、契約終了となった際には必ず困った事があつたら気兼ねなくご相談いただくようお声掛けさせて頂いています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常での会話の中やご家族様からの情報にて思いや希望などをお聴きし、職員全員でその把握に努めています。意向の把握が困難な方についても、表情などから察して思いに添える様に心掛けています。職員間で話し合い、ご本人様が望む事、職員が出来る事を見つけ支援につなげています。	入居時の面談で、過去の生活歴や既往歴、趣味嗜好品などの情報を聴き取りながら「利用者情報シート」を作成しています。利用者との会話の中で特記した事柄はケース記録に落とし込みと共に、月1回のケース会議で情報を共有しながら、思いや意向の把握に努めています。また、「利用者情報シート」は会話や表情・仕草から得られた情報を基に内容を更新し、最新の情報が解るようにしています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様との会話の中で、昔の暮らし方や生まれた場所の環境などをお聴きし、情報の収集を行っています。ご家族様にも生活歴等をお聴きし、ケアに取り入れています。ご本人様との会話の中から現在の対応の経過を確認し、評価をすると共に適切な対応につなげています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察しケース記録に残しています。情報を集め、毎月のカンファレンスにて情報の共有を図り、内容の検討の上で、ご本人様の力に合わせたケアを取り入れています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する時には、ご家族の希望やご本人様の希望に添ったプラン作りを行っています。医師や看護師などにも相談して、様々な角度から検討し、サービス担当者会議にて、その人らしい生活が送れる様なプラン作りを行っています。介護計画がご本人様、ご家族様の意向に添った物であることを確認し、プランの実行を行っています。プラン開始後はモニタリングにおいて介護計画の実施の経過を把握し、ご本人様、ご家族様に合ったプランであるかの確認を都度行っています。	アセスメントの情報を基に初回の介護計画を作成し、1～2ヶ月間は様子を見ながらADLやIADLの現状を把握し、その後、モニタリングを実施して現状に即した介護計画を作成しています。事業所では介護計画を作る際に目標を1つまたは2つとし、6ヶ月サイクルでの見直しを基本として、3ヶ月目にモニタリングを実施し、サービス状況を確認しながら現状と課題を分析して、本人と家族のニーズに沿った支援の実践につなげています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践、結果や気づき等は、個別の記録に記入しています。記録をもとにケアカンファレンスにて、介護計画の検討・見直しに活用しています。往診記録は経過を追って閲覧しやすいように、ケース記録とは別に用意しています。認知症状のため、行動把握が常に必要な方については、認知症状や行動について特化した個人記録を個別に使用する事もあり、ご家族様にご理解を得る場面や、適切なケアに繋げる部分で活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にて、事業所外での活動は困難な状況となり、多様性の部分では取り組みが難しい状況です。事業所にて行える事については、その時々ご入居者様のニーズに柔軟に対応するようにして、どうぞ希望を実現するかとの意識を持って当たるようにしています。サービスの多機能化については今後の課題として進めていきたいと思っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍でボランティアや職場体験など、外部からの受け入れや、行事や交流などの地域での活動への参加は難しい状況にありました。ご入居者様が自身の望む活動や暮らしができるように外部との関わり方の再開について検討を行っていきたく思います。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望のかかりつけ医を基本にしています。心身の状況に変化等が見られる様ならば、かかりつけ医に相談して、紹介などの上で専門医へ繋げる事が出来る様働きかけを行っています。医療内容については、ご本人様・ご家族様に十分説明し、納得の上で対応させていただいております。かかりつけ医に対しては、往診時はもちろん状況の変化等について電話やFAXにて連携を図り迅速で適切な対応に努めています。	入居時に事業所の協力医療機関の説明と、かかりつけ医の確認を行い、希望に応じた医療機関で受診できるよう支援しています。事業所の協力医療機関から、月2回の訪問診療では看護師も同行しており、その場で気になる点等にも相談に乗っていただいております。また、従来のかかりつけ医での受診を希望されている方は、家族対応で通院していますが、その際、事業所での様子について情報提供を行ない、診察内容についても報告を受けるなど、連携を図りながら適切な医療支援が受けられるよう支援しています。法人の看護師は週3回来訪し、利用者の健康管理が行われています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面のケアにおいては、さくらの家の看護職員と連携を密にして対応しています。ご入居者様の健康状態に問題がある場合は必ず看護師に報告・相談を行い、必要があれば医療機関へ繋げる等連携が取れています。介護職員と看護師の連携を密にする事で、ご入居者様の状態把握が十分行えており、医療への早期対応ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医師とカンファレンスを行い、事業所で出来る対応について話し合い、早期退院が出来るように取り組みを行っています。ご入居者様が入院された場合には、こまめに面会を行い、状態の経過把握をすると共に、病院スタッフやご家族様から情報を頂き、退院後のホームでの対応を検討し、受け入れ体制を整えるようにしています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居説明の際に必ず説明を行っており、重要事項説明に重度化・看取りに関して具体的に明記し、事業所で出来る対応を明確化しています。また時期を見てご家族様面談の機会を持ち、終末期におけるご希望を再確認し、具体的な援助方法についても検討する機会を持っています。地域医療とも協力してご家族様の希望に添い看取り等にも対応しています。	入居契約時に「重度化・看取りに関する指針」について説明し、同意書を取り交わしています。主治医から重篤化の話があった際には家族に連絡して、主治医との話し合いの場を設け、家族の意向を確認したうえで今後の方針を共有しながらチームとして支援を行っています。看取りの研修については、看取り対象となる方が出た場合に随時行うとしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご入居者様一人一人の緊急マニュアルを作成して、急変時に速やかに対応できるように工夫しています。事業所内にはAEDを設置しており、職員にAED操作の講習も行っています。症状別の初期対応についても定期的な内部研修を行っています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練としては年に2回実施しており、夜間を想定した訓練の実施も行っています。訓練毎に出た問題点を改善する様にして避難の方法、精度を高めています。以前行っていた消防署に依頼して行う避難・災害訓練の実施の再開が出来るよう検討していきたいと思っています。	防災訓練は昼夜の火災想定を中心に年2回実施しています。訓練時には利用者にも声をかけて、参加できる方は職員と一緒に避難方法や経路を確認しています。コロナ禍以降消防署には訓練実施報告書の提出のみとなっていますが、消防署職員に依頼しての避難・通報・消火訓練を実施したいと考えています。食糧の備蓄については法人で管理されており、事業所では衛生用品、カセットコンロ、懐中電灯、防災頭巾等を準備しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりを大切にして、ご入居者様それぞれに合った対応を心がけています。各対応において、必ず声掛けし、ご本人様の意向をお聞きしています。個人の尊重を重視し、自己選択の機会が持てる様対応しています。プライバシーに関しては、定期的に職員間で話し合い、確認し合う機会を持っています。	接遇においては、敬語を基本とし、人生の先輩として敬意を払った対応を心がけています。介助する際には必ず声かけして、本人の意向を確認したうえで動作を行うことを徹底しています。日常生活の場面において、選択肢を提示した声かけを行うことで自己選択ができるよう支援しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～はどうされますか」の様に自己選択ができるよう対応し、ご自分で物事を決められるような体制を作っています。自己決定を促すような声掛けを工夫し、またご入居者様の答えを急かすことなく、待つ姿勢を大切にしています。ご自分で決定が困難な方につきましては、出来るだけご本人の意向に添えるよう、職員で検討の上で対応させていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設ける事無くご入居者様の自由としています。家事や散歩などは希望を確認してから支援しています。入浴は曜日固定等はせず、ご希望を聞きながら出来るだけ希望の時間、希望の回数で対応を行っています。活動の場へお誘いする場合も「○○するのですが、ご一緒にいかがですか？」と言ったように声掛けし、自己選択ができる様努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護優先ではなく、ご本人様が気に入った物やご家族様が望む物を身に付けていただくようにしています。理美容では、訪問美容師により、希望に沿った髪形にさせていただき、髪長さも皆様違って頂いています。お化粧をされる方も多く、化粧品等の購入の支援も行っています。ご自分で整容が困難な方につきましては、職員が行いますが、ご家族様のご意向を反映して対応するようにしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を生かして、出来ること主体に、野菜切りなどの下準備や盛り付けなどして、食事の支度を一緒に行っています。食後の片付けも個々の能力に応じて一緒に行います。その際にも会話が多く楽しく作業ができるよう努めています。	台所の構造上、利用者も台所に立って作業をすることは難しいことから、リビングで下拵え、盛り付け、食器やお盆拭きなどを手伝っていただき、残存能力の維持につなげています。食事はQOLの質を高めるためにも大切であると考えており、献立は自前で考案したものを手作りで提供しています。また、おやつも手作りの物を提供するなど、楽しんでいただけるよう毎回工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立に添って料理作りを行っています。水分が不足しがちの方には水分摂取をチェックし、個別の工夫を行って水分が摂れるようにしています。食事の提供にも個別の工夫を行っており、減塩・形態別・減量などの支援を行っています。食事は基本的に自力摂取ですが、食中の見守りは必ず実施しています。また状況に合わせて、食事摂取の介助を提供している方もいます。必要な方につきましては、食事摂取量、水分摂取量の記録を行い、摂取量の把握をすると共に体重の変化の観察を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後、口腔ケアを行っています。個々の能力により、声かけ・誘導・ケアなどに分けて実施しています。義歯を使用している方には、洗浄剤などの支援もしています。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェック表などを用いて把握し、必要な方には声かけや定期的なトイレ誘導を行っています。失敗の軽減に努めると共に、ご自分で行う事を大切にするため、必要な部分に絞った介助を提供しています。	職員の介入が必要な方のみ排泄チェック表をつけ、時間やタイミングを見計らったトイレ誘導にて排泄の失敗軽減に努め、介入が不要な方は声かけのみ対応し、自立排泄を機能を維持できるよう支援しています。現在は車椅子の方でオムツを使用している方もいますが、細目に陰部洗浄や清拭を行うなどして清潔の保持に努めています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、排泄表をつけ、排便状況の確認を行っています。薬剤に頼らず、繊維物や水分の摂取など、食品での作用により自然排便が出来るよう対応をこころがけています。また運動など、個別に対応を行っています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	特に曜日や順番は決めずに入浴を実施しています。ご入居者様の生活のニーズに合わせ、入浴の時間や回数を設定しています。またマニュアル的ではなく、その時々に合わせて入浴の提供を行うようにしています。入浴のお誘いは一方的ではなく、「いかがですか？」と選択が出来るような声掛けにて対応を行っています。	曜日や順番は決めていませんが、入浴時間は午後から行うとし、1日4人ずつを目安に入浴支援を行っています。入浴表をつけながら、全員が均等に入浴できるように心がけています。職員本位の入浴とならないよう、声かけ時には利用者の意思を反映させるよう「いかがですか？」と自己選択ができる声かけを徹底しています。入浴剤は皮膚疾患等の兼ね合いもあることから使用していませんが、季節のゆずや菖蒲湯は行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息を取って頂いています。食後の休憩などは体力などに合わせて声掛けさせていただいています。就寝時間は生活歴に合わせる事と、個々のタイミングにて支援しています。夜間の安眠に繋げるために、日中の適度な活動性の維持にも取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人別にファイリングしており、薬の確認を出来る様にしています。重要な薬等については、会議や申し送り簿等で効果・副作用などの説明をしています。処方薬の変更等は往診記録等にて申し送りを行い、全職員で変化などの観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや役割が見出せる様に、習字や音楽、料理や洗濯など得意としている事への場面づくりへの支援をしています。天気の良い日の散歩等、毎日の楽しみや創出や、コーヒーなどの嗜好品の提供などの支援も行っています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて、感染対策により外出や一時帰宅など中止しています。現状では希望に添って散歩の機会を提供したり、ドライブにお連れする事は行っていますが、他者と接触するような場所への外出が行えないでおります。外出行事再開の検討については行っておりません。	コロナ禍以降は行事の自粛や人混みなどへの外出支援は中止とし、利用者のADLに応じて設定している散歩コースに1対1で出かけたり、デイサービスの車を借りてドライブにお連れして車中から景色を楽しんでいただくことは行っています。コロナの位置づけも5類となったため、時期を見て買い物外出を再開し、社会との関わりを持てるようにしたいと考えています。	外出行事を含めた外出支援の再開を期待致します
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍にて、感染対策により外出が行えないため、お買い物についても実施できていません。社会参加の面からも、お買い物に行く事は大切と考えており、お買い物外出の再開をしていきたいと考えています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話をかけたり、受けた電話を本人に代わるなどの支援をしています。手紙も自由にやり取りが出来る様にしており、はがき・切手の購入、ポストへの投函等の支援も希望があれば行っています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い共用空間の衛生面を整え不快のないようにしています。夏場の光などには、すだれを掛けるなどして、快適に過ごせる様な工夫をしています。季節の書道や貼り絵などを飾り、季節感の演出をおこなっています。普段必要のない物は目の届かない場所に収納し、また装飾も華美にならないように気を付け、皆様が生活する共有の場所として相応しい環境の整備を心掛けています。	共用空間は窓も多く設けられており、陽の光が差し込み明るいリビング、廊下になっており、夏場などの日差しが強い時期には、すだれで対応するなどして快適に過ごせるよう調整しています。また、リビングには床暖房も完備されており、冬場は足元から暖かく過ごすことができる環境となっています。衛生面については、加湿空気清浄機の設置や窓を開けての換気、アルコール消毒も継続して実施しています。装飾については、レクリエーションで作成した季節の作品を壁面に飾り、季節感を演出しています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろいで過ごせるようにソファを設置しています。気の合った者同士でお過ごしになれる場合、職員にて座席の移動等を随時行い、過ごしやすい、交流しやすい環境を提供しています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具等を自由に持ち込んで頂き、安心して過ごして頂ける様にしています。特に制限を設けていませんが、身体状況によっては、ご本人様・ご家族様と話し合い、居室内のレイアウトについてアドバイスさせていただく事もあります。	居室には、洗面台、エアコン、介護用ベッド、カーテン、クローゼットが完備されており、入居時にはそれ以外の家具や寝具、調度品などを持ち込んでいただくよう伝えてあります。極力馴染みの物や思い出の品を持ち込んでいただくことで、安心して過ごせる空間となるよう支援しています。介護度の変化に応じて、家族に相談したうえでレイアウトを変更する場合があります。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を把握して、家具等で導線の工夫を行い、車イスなどを使用しなくても生活できる様に支援しています。引き戸の開閉方向やトイレの表示、各居室に表札を付けたり等、自身で確認する事ができ、自立した生活に役立つ様な工夫も行っています。		

目 標 達 成 計 画

事業所 さくらの家一番館

作成日 令和5年10月24日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
	1	感染対策によりご入居者様とご家族様との関係性の維持が困難な状況がある。	ご入居者様の一時帰宅が出来る。	感染対策のご家族様へのご理解を得る。 全ご入居者様とご家族様に、一時帰宅についてのリスクについてのご理解を得る。 一時帰宅についてのルール作りを行う。	3ヵ月
	3	コロナ感染対策が影響し、地域との関係が希薄化している。	地域での行事にご入居者様が参加できる。	ホームとしての地域への参加を再開する。 現状にあった感染対策を検討し明確にしておく。 地域行事への参加について、ご入居者様、ご家族様、地域の方々のご理解を得る。	6ヵ月
	2	ご入居者様の暮らしの継続への取り組みが十分できていない。社会性の維持の面で対応が必要。	外出行事が毎月行えている。	ご入居者様、ご家族様の行事参加へのご理解を得る。 現状にあった感染対策を検討し明確にしておく。	6ヵ月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。